

令和7年度予算編成方針を次のとおり定める。

令和6年10月22日

登別市長 小笠原 春一

令和7年度予算編成方針

月例経済報告（令和6年9月）によると、我が国の経済は「一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされ、先行きについては「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」との認識を示しています。

また、先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」によると、1990年代後半から続いたデフレの脱却に向けた歩みを着実に進めており、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高水準となったことを受け「二度とデフレに戻らせることなく、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく」とされ、国主導のもと、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向け進んでいくものと考えられます。

一方、同方針においては、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会の実現もあわせて掲げており、その中で「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされており、地方交付税については、令和7年度概算要求において、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、令和6年度当初予算と比べ3,083億円多い1兆9,753億円の要求がなされたところです。

しかしながら、この概算要求額は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加えたのち、予算編成過程で調整される可能性が多分にあることから、その推移を注視していかなければなりません。

本市の財政に目を向けると、令和5年度決算においては実質単年度収支が1億4,481万4千円の黒字となりました。

令和4年度決算においては、1億826万7千円の赤字でしたが、令和4年度においては北海道市町村備荒資金組合超過納付金として6億円を納付しておりますので、それを加味した実質的な単年度収支が4億9,173万円の黒字でしたので、実質的には令和4年度より悪化したことになります。

令和5年度においては、平成20年度に年間33億円を超えていた公債費の償還が22億円程度まで減少し、さらに新型コロナウイルス感染症による市税等の落ち込みが回復を見せ

た中であって、人件費や物件費などの上昇によりそれらを相殺し、実質的な黒字幅が減少しました。

一方で、令和6年度当初予算においては、年間2億円以上の償還が続いていた第三セクター等改革推進債の償還が終わり、高止まりしていた公債費の償還額は底となったものの、物価や人件費の上昇の影響は大きく、歳入歳出差引で3億5千万円の財源不足となり、令和5年度に引き続き均衡予算の編成には至りませんでした。

大型事業を進めている本市においては、事業の実施にあたり、当年度の一般財源はもとより、後年度の公債費の償還を考慮すると、大変、厳しい財政運営が必要となるものと考えております。

財源調整用基金等の残高については、令和5年度において財政調整基金に1億円を積み増し、同年度末残高は24億4,491万1千円となりましたが、公債費が底となった令和6年度において、均衡予算を編成できなかったことを考えると、今後、公債費の償還額が大きくなると、基金残高が急激に減少することが危惧されるところであります。

これまでに実施した大型事業に係る公債費の償還が、順次始まっていることに加え、人件費や物価の高騰が想定を上回るペースで進んでおり、大型事業の事業費はもとより経常経費の大幅な上昇は避けられず、今後においては、再び厳しい財政運営を強いられることが推察されるところであります。

こうしたことから、将来の財政負担に備え、持続的な財政運営を講じていくためには、財源の確保や経費削減の取組みをより一層推進するとともに、前例にとらわれない新たな発想による見直しにも積極的に取り組み、引き続き財政の健全化を図ることが必要となります。

歳入面では、歳入の根幹となる市税収入の確保、国・道支出金の最大限の活用はもとより、行政目的が喪失した財産の売却をはじめとする、新たな財源を生み出す取組の推進など、歳入全般にわたり財源の確保に最大限努めるとともに、歳出面では、事業評価の仕組みを予算編成と有機的に連動させることで事務事業の必要性や効率性を常に検証し、経費縮減に取り組むことはもちろん、将来的な財政負担の軽減を見据えた行財政改革を一層推進し予算に反映させることが必要となります。

令和7年度は、総合計画第3期基本計画（平成28年度～令和7年度）の最終年度であり、現基本計画の総仕上げの年であることはもちろん、現在の取組を次期基本計画に繋げるという意味においても、重要な年度になりますので、先に発出された「令和7年度重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の策定について」（令和6年10月22日付け事務連絡 企画調整グループ）に示された重要施策を展開するためのキーワードである「こどもファーストを中心に未来につなげる『まち』をつくる」、「すべての市民が笑顔で自分らしく生きられる『まち』をつくる」、「人口減少に対応し、持続可能な『まち』をつくる」の実現に資する事業への予算配分に配慮するとともに、DX・GX、新庁舎への移転を視野に入れた予算措置を講じてまいります。

以上の状況認識に立ち、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、令和7年度予算を編成するものとします。